

(様式3)

令和4年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	尾崎号堂記念館	所在地	伊勢市川端町97-2
指定管理者名	特定非営利活動法人 号堂香風	指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
設置目的	我が国憲政史上に不滅の功績を残し、世界平和に尽力した尾崎行雄の遺品等を収集及び保管又は展示し、世界平和の精神を顕彰するとともに、教育、学術及び地域文化の振興と発展に寄与する。		
業務内容	・展示室を一般の観覧に供すること ・尾崎号堂に関する資料等を展示すること ・記念館の利用の許可に関すること ・記念館の維持管理に関すること ・以上のほか、記念館の管理に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務		
施設概要	施設面積:771.05㎡、施設内容:2階鉄骨造(S) 収蔵庫、展示室、事務室、会議応接室、倉庫、会議室		
職員体制	館長(嘱託)1人、学芸員(嘱託)1人		
施設所管課名	文化政策課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	比較(C-B)
事業収支	収入				
	指定管理料	7,384,000	7,384,000	7,384,000	0
	観覧料金	40,200	22,600	27,780	5,180
	使用料金	374,790	709,790	825,105	115,315
	冷暖房費	68,640	126,690	132,660	5,970
	減収補填金	461,017	0	0	0
	逸失収入補填金	0	123,440	0	△ 123,440
	その他	35,698	57,450	38,163	△ 19,287
	計(a)	8,364,345	8,423,970	8,407,708	△ 16,262
	支出				
人件費	5,527,193	5,505,135	5,335,075	△ 170,060	
管理費	2,157,667	2,093,452	2,273,954	180,502	
運営費	530,719	490,085	668,731	178,646	
計(b)	8,215,579	8,088,672	8,277,760	189,088	
収支差引額(a)-(b)		148,766	335,298	129,948	△ 205,350

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	新型コロナの流行も回復傾向を見せてきたので会議室使用料が増えた 効率的な勤務割り振りに努めたので人件費の抑制ができた。 エネルギー価格高騰により、光熱費が増加したので管理費が増えた。 コロナ蔓延状況を見ながら自主行事を復活させたので運営費が増えた。
----------------------------------	---

3 評価（様式4に基づく総合評価）

指定管理者	市
<p>新型コロナウイルスの第6波が収束傾向を見せ始めた4月には利用者は回復しつつあったが、初夏には第7波、年末には第8波の渦に巻き込まれた。昨年度より利用者・入館者は増えたものの「自粛ムード」に包まれた1年間であった。その間、安全衛生面には何をおいても留意して経営を行った。</p> <p>コロナ規制の中で自主事業や顕彰事業も開催したが、参加者は少なかった。</p> <p>そんな中でも運営業務や維持管理業務、地域との関わりなど、積極的かつ適切に実施できた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営と維持管理は適正に行われていた。 ・昨年度に引き続きコロナ禍であったが、年間入館者・会議室の利用件数は増加した。引き続き来館者・利用者増に繋がる取り組みを進め、自主財源の確保に努めてほしい。 ・エレベーターホール等を展示目的として利用者に開放するなど、市民の文化芸術活動を支援している。 ・今後も様々な取り組みを継続し、市民の文化芸術活動のさらなる活性化に寄与いただきたい。また、効率的、効果的な管理運営に努め、各団体や行政との連携を密にしながら、より質の高いサービスを提供できるよう期待したい。

指定管理業務の項目別評価表

施設名

尾崎号堂記念館

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	運営方針を「尾崎行雄を顕彰する記念館」「交流を通してまちの活性化や生涯学習に応える記念館」「資料を収集、保管し学術研究を進める記念館」の3本柱に設定し、積極的に運営した。	A	運営業務の基本方針等を十分に理解している。
	②施設設置目的の達成度	A	新型コロナ蔓延状況を注意深く見守りながら、桜の写生コンクールや2回の企画展、講演会、市民研修などの自主行事を実施した。子供を対象とした行事は中止とせざるを得なかった。	A	設置目的や管理に関する基本的な考え方を基に、観の管理運営が行われている。
	③利用者数	B	上半期は新型コロナウイルスの影響で入館者、利用者共に少なかった。年末に第8波が来たものの年が明けると利用者は増えてきた。指定管理者として特別の手立てはとっていない。	A	昨年に引き続きコロナ禍であったが、入館者、会議室利用者ともに増加した。引き続き利用者増につながる取り組みに努めてほしい。
	④運営状況	A	事業計画書のとおり、開館日数、開館時間・閉館時間を守って利用者へのサービスを心がけながら、適正・円滑な施設運営を行うことができた。特に衛生面には留意した。	A	供用日数、供用時間ともに事業計画通りに適切な適正な運営が行われた。また、新型コロナウイルス感染防止のため、消毒液・検温機の設置、利用者名簿の作成等の対策を徹底した施設運営が行われた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	少人数の職員での運営管理であるが、馴れ合いにならず互いの分掌事務は明確に分担されていた。夜間対応についても4週8休制を適用して適正な配置・勤務体制が取れた。	A	勤務体制の効率化を図りながら、業務を行っている。
	⑥意思疎通	A	館の企画・管理・運営全体にわたって事あるたびに連絡や相談がなされ、市からは適切な指導や助言を受けながら緊張感を持って活動にあたることができた。	A	十分な連絡調整がなされている。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	記念館日誌をはじめ会議室利用関係書類、経理関係書類、設備点検書類、委託契約文書、勤務関係書類など各文書が適切に整備・保管できた。電子媒体による情報管理にも留意して管理できた。	A	各種書類等については適正に整備・保管がなされている。
	⑧地域の振興	A	活動方針にまちの活性化を掲げているように、コロナ禍とはいえ、まちづくり協議会や自治会、老人会などと多様な連携事業を実施できた。また、地域の館庭清掃作業も年間2回実施していただいた。	A	十分に地域等との交流が実施されている。引き続き地域等との交流に努めていただきたい。
	⑨使用許可等	A	条例、施行規則および当館の「心得」に基づいて適正かつ適切に運用してきた。コロナ禍における利用規定の周知もきちんとできた。関係文書は個人情報管理の点からも適正、慎重に行うことができた。	A	使用許可等の申請の取り扱いが適正に行われていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	A	金銭出納、申請・処理関係の帳簿は一元的に管理して、適正に実施している。減免規定等、指定管理者に委ねられた内容についてきちんと執行できている。	A	帳簿等が作成され適切に行われている。
	⑪個人情報	A	職員の個人情報関係文書は館長が一括して管理。利用者の個人情報管理は施錠して棚に保管管理した。新たに加わった利用者名簿、入館者名簿の管理や廃棄などは指示通り適切に処理できている。	A	個人情報に係る書類は適正に管理されている。
⑫法令遵守	A	尾崎号堂記念館条例、尾崎号堂記念館施行規則をはじめ、尾崎号堂記念館の管理に関する基本協定書及び年度協定書のほか、労働関係法規、個人情報保護関係法規など関係法令を遵守した。	A	法令違反は見受けられなかった。	

指定管理業務の項目別評価表

施設名

尾崎号堂記念館

評価項目		評価					
		指定管理者		市			
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由		
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	新型コロナ流行のなか、利用者増を図ることよりも利用者が安心して利用できるよう安全面で特に配慮してきた。そんな中でも旅行会社への案内や学校への見学案内等機会あるごとに働きかけてきた	A	「さくらの写生コンクール」や企画展などを開催し、入館者増加の取り組みに努めた。		
	②利用者の平等な利用	A	運営について事前に十分に研修するとともに、利用者からの質問等があればすぐ共有し対応を統一している。展示説明技術向上のため研修も行い、説明者により落差がでないよう心がけている。	A	利用者へのサービスについては、期待される水準にあった。		
	③適切な情報提供	A	市の「広報いせ」や文化振興課の取りまとめによる「伊勢まるごと博物館」情報のほか、公共施設にポスター・チラシを配布したり、時には報道機関に告知を依頼するなど多様な展開をした。	A	市広報紙以外にも様々な情報提供を行っている。		
	④非常時・緊急時の対応	A	マニュアルの見直しなどの座学研修だけでなく、来館者の協力を得ながら火災訓練、地震を想定した防災訓練、不審者対応訓練の実地訓練をすることができた。	A	緊急時マニュアルの見直しとともに、訓練を行っている。		
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	管理運営に関する大きな苦情はなかった。		
	⑥自主事業	A	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	企画展は利用者の意見を参考に立案している。桜の写生コンクールは好評でコロナ禍であったにもかかわらず多数の応募を得た。企画展や講演会も計画に従って実施できた。	A	利用者のニーズに合った企画展が開催されており、好評を得ている。今後も尾崎号堂の顕彰とともに利用者増につながる取り組みに努めてほしい。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	参加者アンケートを行うとともに、館内会議(職員の会議)、記念館運営委員会や号堂香風理事會(指定管理者理事會)で事業結果を提示してきた。そこで評価や意見を集約し次年度に生かしてきた。	A	アンケートによる意見のほか、運営委員会等による事後評価を行い、事業計画につなげる取り組みを行っている。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	経年による傷みが各所に出てきているが、美観や景観を損ねないように清掃に心がけている。安全点検は日常点検のほか月例点検を実施し。館庭の管理はボランティアにも助けられている。	A	施設内、施設周辺の定期的な点検・確認が行われている。		
	②備品等の管理	A	保管史料については湿度や防虫について細心の注意が求められるが、保管室には空調設備がないので管理が難しかった。丁寧な扱いを心がけ、破損、紛失はなかった。一般備品も適切に管理できた	A	保管資料は適切に管理されている。また、設備等についても適正に管理されている。		
	③修繕業務	A	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	異常が認められた場合は、利用者優先の対応を行なうとともに、速やかに市に報告を行い、善後策について協議・改善して、利用者に影響のないよう心がけてきた。	A	修繕が必要な案件については、適切に報告がなされた。
	④清掃業務	A	清掃は適切に行なわれていたか。	A	日常の清掃のほか、月に1回の大掃除を実施。サポートステーションによる毎月の勤労実習を受け入れた。川端町自治会にも毎年館庭清掃をお願いしている。	A	適切に美観保持に努めている。
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	夜間・休日の警備については専門業者に委託。鍵、カードはともに適切に管理しており、定められた場所に保管している。期間中に管理施設内で不審行為や犯罪事件は起こらなかった。	A	鍵の管理は適切に行われており、防犯に関するトラブルは発生しなかった。